

石川准先生

如月オフィス 川畠恵子

「合理的環境調整」の考え方を広げたい

石川先生は、ダスキン愛の輪基金のリーダー派遣の3期生とのことでした。

確認してみたら、この活動は国際障害者年に始まったのですね。50年近く経った今も続く活動。多くの障害者が各地で、各方面で活躍しておられるのだろうなど、あらためて思いました。

体育の授業が失明を早めたというお話、今のような支援がない時代に東大に入学されたこと、必要なものは自ら作ってこられたことなど、「前例がない」社会と格闘してこられた前半のお話にも感銘を受けましたが、もっとも強く心に残ったのは、「政府代表団の一員としてステートメントを述べられた」ことでした。

市民活動の友人知人、研究者らは、各地で行政の委員会などの委員になっていますが、施策や現状に批判的なコメントをして「発言を議事録から削除して

ほしいと担当者に頼まれた」「委員から外された」という話を聞くことは少なくありません。省庁が設置する各種委員会などでも、委員の顔ぶれをみるだけでバイアスを感じざるを得ないようなこともあります。政府代表団の一員でありながら、当事者として現状への懸念について発言されたことの重さと意義を感じました。

私は、大阪府の「人権擁護士」として、ガイドヘルパー研修や初任者研修などで、これから介護職をめざす方が参加される「障害者と人権」の講座を担当しております。そこでまさに、社会モデルについて、合理的配慮が義務化されたこと、障害者権利条約を批准した後も、日本はさまざまな点で指摘を受けていることなどを説明しています。

石川先生の資料にあった「悪夢なもの」の例示はほんとうにわかりやすく、「問題は自分ではなく施設や設備の側にあると思」える、「できないこと」が多くの人と共通している人、できなくても困らない環境が、すでに用意されている人が健常者という説明に、深く肯きました。

大阪で障害者運動をリードした一人、牧口一二さんは、「合理的配慮」という言葉は好きではないと話しておられたのですが、これは、元の英語

「Reasonable accommodation」を「配慮」と訳してしまったことから起こったことで、本来は合理的環境調整とするべきというお話を聞き、そうだったのか！と、合点がいきました。人権についても、日本では「人にやさしく、仲良くしよう」というメッセージが前に出ることで大切な視点が抜け落ちていると考えていますが、「配慮」も同じ危うさを伴っています。

今期の乃木坂スクール1回目の講義で、ゆきさんが「言葉をつくり、言葉を退治して、社会を変える」と話してくださいましたが、今回もまた、言葉の力について考えることができました。

ありがとうございました。